

提 案 書

令和7年度第4回登米市地域公共交通会議の書面による開催及び当該会議における付議事項として、以下のとおり提案いたします。

- 1 登米市市民バスの運行経路の変更について
県道古川登米線における道路改良工事の完了に伴い、運行経路の一部を変更するもの。

記

- (1) 変更する路線及び便
米山登米線 全便
- (2) 変更する経路
別紙のとおり

令和8年3月16日